



平成 21 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ
代表者名 代表取締役社長 浦 部 浩 司
(コード番号：3634 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 杭 田 真 一
コーポレートマネジメント室長
(TEL. 03-5785-5518)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 12 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境整備の一環として、当社株式への一投資単位金額の引き下げをもって流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

なお、分割割合につきましては、株価の安定性に配慮し決定いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 21 年 12 月 31 日 (木曜日) [ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成 21 年 12 月 30 日 (水曜日)] 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	1,053,000 株
今回の分割により増加する株式数	:	1,053,000 株
株式分割後の発行済株式総数	:	2,106,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	7,420,000 株

(3) 日程

取締役会決議日	: 平成 21 年 11 月 12 日 (木曜日)
電子公告掲載日	: 平成 21 年 12 月 16 日 (水曜日) (予定)
基準日	: 平成 21 年 12 月 31 日 (木曜日)
効力発生日	: 平成 22 年 1 月 1 日 (金曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 21 年 11 月 12 日開催の取締役会決議により、平成 22 年 1 月 1 日 (金曜日) 付をもって当社定款第 5 条 (発行可能株式総数) を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>371</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>742</u> 万株とする。

<ご参考>

1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

平成 21 年 11 月 12 日現在の資本金 : 378,712,000 円

2. 新株予約権 (ストック・オプション) 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社の発行する新株予約権等の 1 株当たりの権利行使価格を平成 22 年 1 月 1 日 (金曜日) 以降、次のとおり調整いたします。

	発行決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第 1 回新株引受権	平成 14 年 3 月 22 日	100 円	50 円
第 1 回新株予約権	平成 18 年 3 月 24 日	160 円	80 円
第 3 回新株予約権	平成 19 年 3 月 12 日	1,000 円	500 円
第 4 回新株予約権	平成 20 年 3 月 31 日	1,740 円	870 円
第 5 回新株予約権	平成 20 年 11 月 13 日	1,960 円	980 円
第 6 回新株予約権	平成 21 年 6 月 22 日	7,000 円	3,500 円

(注) 新株予約権等の調整後行使価格は、新株予約権等の目的たる普通株式の 1 株当たりの払込価額 (権利行使価格) であります。

以上